

資料2 「(仮称)青森市子ども総合計画」骨子(案)

1 基本理念

「子どもの最善の利益」を第一に考えた「子どもの権利」の保障
(平成19年6月策定の「青森市子ども総合計画-こどもプラン-」及び平成23年10月策定の「青森市子ども総合計画後期計画」の基本理念を踏まえ、平成24年12月制定の「青森市子どもの権利条例」の趣旨に沿った理念とする。)

2 基本目標

○子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり(子ども支援) ○大人が安心して子育てできる環境づくり(子育て支援)
[現計画の目標: ○子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり(子ども支援) ○大人が安心して子育てできる環境づくり(子育て支援)]

3 基本方向

基本方向: ①子どもの権利が保障される環境づくり ②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ③健やかで心豊かな育ちへの支援 ④特に支援が必要な子どもや家庭への支援 ⑤子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

4 施策の展開

現状

現計画のフォローアップから

- 子どもの権利の更なる普及啓発
- 保護者が安心して働ける環境づくり
- 母子保健・医療体制の更なる充実
- 子どもの活動機会の更なる充実
- 学校などにおける教育の更なる充実
- 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援の充実
- 安全安心な環境整備の推進

アンケート調査結果から

- 子どもの権利の認知度が低い
- 子育て世帯に悩みや不安がある
- 仕事と子育てが両立できる環境が不十分
- 子どもの遊び場の不足
- 子ども関連団体等のマンパワーが不足
- 障がい児支援に関する連携が不十分
- 地域社会の安全安心の確保

制度改正

- 青森市子どもの権利条例制定
- いじめ防止対策推進法制定
- 子ども・子育て支援新制度開始
- 放課後子ども総合プラン
- 障がい者権利条約締結
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律制定

課題

○子どもの権利に関する更なる普及啓発が必要

子どもの権利についての普及啓発活動を進めるとともに、相談体制の充実を図るなど、子どもの権利が保障される環境づくりを推進する必要があります。

○大人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが必要

医療機関等との連携により、安心して妊娠・出産・育児ができる母子保健対策の充実及び小児救急医療体制の確保を図るほか、妊産婦や子どもの医療費の軽減を図る必要があります。また、ニーズに応じた多様な保育サービスの提供等により、保護者が安心して働ける環境づくりを推進するとともに、地域における子育て支援活動を促進する必要があります。

○子どもたちが健やかに育つための環境づくりが必要

学校や家庭、地域などの連携により、学力はもとより豊かな心や健やかな体の育成を図るとともに、発達障がい、要保護・準要保護児童生徒、いじめ・不登校などへの対応を的確に図る必要があります。また、子どもの活動機会や交流機会の確保、子どもの居場所づくり等を通じ、思いやりの心の醸成を図るなど、子どもの活動機会の充実を図る必要があります。

○特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援が必要

障がい児、ひとり親家庭など特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援を促進する必要があります。また、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備する必要があります。

○子どもが安全に安心して暮らせる環境の整備が必要

子どもを交通事故や犯罪被害などから守り、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境づくりを推進する必要があります。また、住環境や公園をはじめ、生活環境全般について子どもや妊産婦が安全で快適に利用できるよう適正に整備・管理する必要があります。

施策の展開

① 子どもの権利が保障される環境づくり

- 子どもの権利を大切にしている意識の向上
- 子どもの意見表明・参加の促進
- 権利侵害からの救済

② 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- 母子保健・医療体制の充実
- 乳幼児期の教育・保育の充実
- 地域全体で子育てを支える環境づくり
- ワーク・ライフ・バランスの推進

③ 健やかで心豊かな育ちへの支援

- 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携
- 学校教育の充実
- 次代を担う大人になるための教育
- 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上
- 子どもの活動機会の充実

④ 特に支援が必要な子どもや家庭への支援

- 障がいのある子どもなどへの支援の充実
- ひとり親家庭などへの支援の充実
- 児童虐待防止に向けた支援の充実
- 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援

⑤ 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

- 子どもの安全安心の確保
- 子育てを支援する生活環境の充実

●人権意識の普及啓発

- 権利に関する学びへの支援
- 子どもの意見表明・参加の促進
- 子どもの活動機会の確保
- 権利侵害からの救済
- 妊娠・出産の支援の充実
- 妊産婦・乳幼児の保健及び健康診査などの充実
- 小児救急医療の充実
- 妊産婦、子どもの医療費助成事業の充実
- 乳幼児期の教育・保育の充実
- 待機児童の解消
- 乳幼児期の教育・保育の質的向上
- 子育ての経済的負担の軽減
- 地域の子育て支援体制の充実
- 子どもの成長に不安や悩みを抱えている家庭への支援
- 労働環境の整備
- 女性等の再就職の支援
- 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携
- 確かな学力の向上
- 豊かな心の育成
- 健やかな体の育成
- 特に支援が必要な子どもへの支援
- 未来へ飛躍できる能力・意欲の育成
- 公平な教育機会の確保
- 質の高い教育の実現
- 男女平等意識の啓発
- 思春期教育の充実
- 主権者教育の推進
- ノーマライゼーション理念の普及啓発
- 家庭教育の充実
- 地域の教育力の向上
- 思いやりの心の醸成
- 子どもの活動機会の充実
- 子どもの居場所づくり
- 子どもの自主的な活動の促進
- 子どもの読書活動の推進
- 障がいのある子どもなどへの支援の充実
- ひとり親家庭などへの支援の充実
- すみれ寮における支援の充実
- 児童虐待防止に向けた支援の充実
- 子どもの貧困対策の推進
- 様々な環境にある子どもや家庭への支援
- 交通安全の確保
- 犯罪被害から守る活動の促進
- 有害情報や非行から守る取組の促進
- 安全な道路交通環境の整備
- 災害時における安全の確保
- 生活環境の整備
- 安心して外出できる環境の整備